



## 新型コロナワクチンのお知らせ

(3月8日時点での情報です)

### 3回目接種の集団接種について

区の集団接種は規模を拡大して実施しています。3回目接種は、2回目接種日の6カ月経過後から可能です。

#### ▶空いている枠は予約サイトで随時公開しています

予約サイトか葛飾区新型コロナワクチンコールセンターで予約できます。現在、4月1日(金)までの予約を受け付けています。



原則、毎週月曜日に3週間後の土～翌金曜日に実施する集団接種について空いている枠を公開しています。

#### ▶事前申込みも引き続き受け付けています

接種券(予診票)に同封の申込用紙で、郵送かQRコードから申し込みめます。接種日の2週間前を目安に、接種日時や会場などを指定した通知を送付します。

### 5～11歳の1・2回接種を実施しています

これから5歳になるお子さんには順次、接種券(予診票)を発送します。

予約方法など詳しくは、接種券に同封の案内をご覧ください。

#### 【接種回数・間隔】

3週間の間隔をおいて2回接種

#### 【使用するワクチン】

ファイザー社製の小児用ワクチン

#### 【接種対象】

接種日時点で5～11歳の方

#### 【接種場所】

区内医療機関約40カ所

#### 【接種当日の持ち物】

接種券(予診票)、母子健康手帳、乳幼児・子ども医療証など

※接種は任意です。ワクチンについての疑問や不安がある時は、かかりつけ医などに相談するか、厚生労働省ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

葛飾区新型コロナワクチンコールセンター

☎03-6625-7453(毎日/午前9時～午後6時)

FAX03-4531-8196(聴覚障害のある方など)

## 新型コロナウイルス感染症

# 給付金などの申請期限が延長されました

【担当課】 福祉管理課

### ●生活困窮者自立支援金

社会福祉協議会で総合支援資金(特例貸付)の再貸付を受けた世帯および不決定を受けた世帯などに対し、就労による自立などを図るための支援金です。今回の延長により新たに支給対象となる可能性がある方に対し、順次申請書類を送付する予定です。

支給要件など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

#### 【申請期限】 6月30日(木)(消印有効)

#### 【問い合わせ】

葛飾区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金コールセンター

☎03-4564-3340

(月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時)

### ●住居確保給付金の特例措置

離職や廃業から2年以内の方、休業などにより収入が減少した方に向けた給付金の特例による再支給です。なお、住居確保給付金を申請した方のうち、職業訓練を受講している方は、6月30日(木)まで職業訓練受講給付金の支給も受けられます。

支給要件など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

#### 【申請期限】 6月30日(木)(消印有効)

【問い合わせ】 自立相談支援窓口 ☎03-5654-8625

### ●緊急小口資金などの特例貸付

休業・失業などで収入が減少し、生活資金にお困りの方へ向けた緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付です。

支給要件など詳しくは、葛飾区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

#### 【申請期限】 6月30日(木)(消印有効)

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎03-5698-2457

## 新型コロナ支援事業

# 申請・利用期限がせまっています

申請期限はいずれも必着です。詳しくは、お問い合わせください。

内容	申請・利用期限	問い合わせ
(都)営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(令和4年1月21日～2月13日分)	3/25(金)	感染拡大防止協力金等コールセンター ☎0570-0567-92
国民健康保険料の減免	3/31(木)	国保年金課 ☎03-5654-8213
後期高齢者医療保険料の減免		国保年金課 ☎03-5654-8528
介護保険料の減免		介護保険課 ☎03-5654-8249
特別区税の納付相談 新型コロナの影響で、納付が困難な方の相談に応じます。		税務課 ☎03-5654-8280
子育て世帯への臨時特別給付金(10万円)の支給 平成15年4月2日～18年4月1日生まれのお子さん(高校生など)のみがいる世帯や公務員の世帯は申請が必要です。 なお、令和3年10月～4年3月31日までに生まれた新生児の申請期限は4月28日(木)(必着)まで。		子育て支援課 ☎03-5654-8294
かつしかファミリー・サポート・センターの利用料助成 令和3年12月～4年3月に小学校の臨時休業などへの対応として利用した場合、利用料を助成します。		育成課 ☎03-5654-8293
(国)雇用調整助成金		▶厚生労働省雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 ▶しごと発見プラザかつしか ☎03-5680-8765
就学援助 小・中学生の給食費や学用品費などを援助(現年所得でも審査可)	令和3年度の申請は3学期の修了式または卒業式の日まで	学務課 ☎03-5654-8460

## 国民健康保険に加入している方へ

# 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間を延長します

支給には申請が必要です。申請前に必ず電話でお問い合わせください。

#### 【適用期間・対象】

令和4年6月30日までに新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなった方

※給与などの支払いを受けている方に限ります。個人事業主やフリーランスの方は対象となりません。

※傷病手当金の支給申請をできる日から2年を経過すると申請できなくなります。

#### 【支給期間】

療養のため労務に服することができなくなった日から起算して3日後から労務に服することができない期間(入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで)

#### 【支給額】

直近の継続した3カ月間の給与収入合計額÷就労日数×支給対象となる日数×3分の2

※給与などの全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額を調整します(支給されない場合もあります)。

【担当課】 国保年金課 ☎03-5654-8212